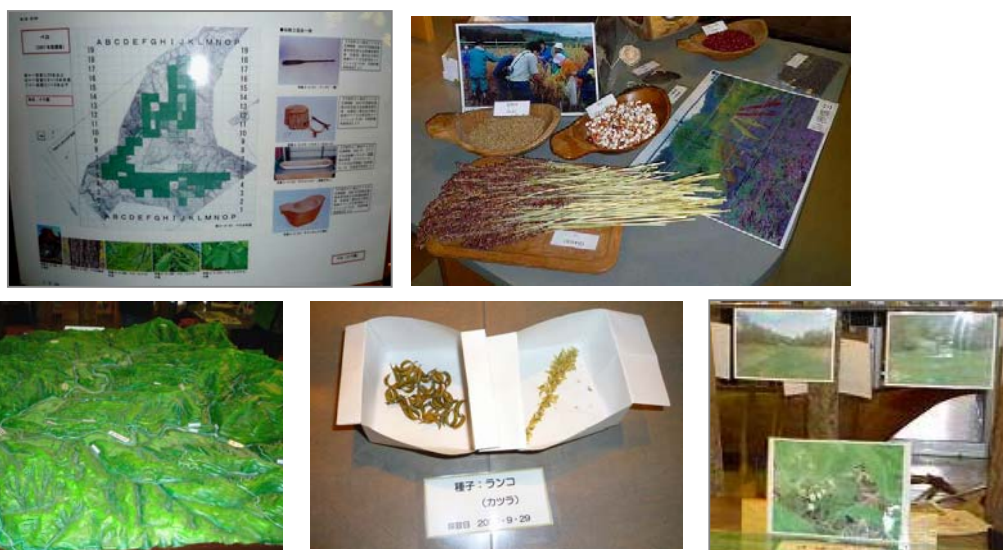


保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応に係る検討

(1) 展示施設・設備の整備

- ・ 地域文化、とりわけアイヌ文化環境の保全対策に関わる取り組みの広報・啓発を目的として、屋内を使った資料展示や解説のための設備や、屋外における標示・解説等の施設・設備の整備を必要に応じて行う。
- ・ 例えば、来訪者に対しては、ダム管理所が駐車場・トイレや案内施設等によりエントランス（玄関口）的な役割を担い、ダム事業用地内の有用植物の保全対策の実施状況や精神文化の保全対象、アイヌ語地名などフィールド（現場）の状況の見学や文化体験のためのガイド（案内）役を務めることが考えられる。

【参考】 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の展示イメージ例
（二風谷工芸センター内）



解説パネル、写真や実物見本、模型等を使った展示例

【参考】 解説標示板によるダム事業用地の案内イメージ例



(2) 普及事業の実施と運営体制の整備

- ・同様の目的のもと、継続的な取り組みとなるようにアイヌ文化講座の開催、現地見学や体験を取り入れたプログラムの実施、それらの活動を支える人材の養成や実行組織の育成などを行う。

<現地見学のイメージや人材養成の事例>

- 平取ダム用地における「精神文化の保全対象」「川洲畑」「有用植物保全モデル地区」等の現地見学や伝承者との儀礼の実践と学習



精神文化保全対象周辺の景観



有用植物の保全モデル地区の見学



川洲畑の作業前のカムイノミ*



川洲畑の見学



地元有識者による説明

(出典：上記*印の写真は、第7回検討会資料-3①より引用)

- 平取町アイヌ文化環境保全対策調査班への現地指導（平取町）

有識者から有用植物の調査や栽培方法について現地で指導を受けることにより、知識や技能を高め、今後の保全対策を担う人材の育成につながることが期待される。



林地斜面における有用植物の状況の観察方法を学ぶ



保全モデル地区における栽培・育成方法を学ぶ

(事例実施日：2008年8月10日)